

## 交付申請にあたっての留意事項

1 補助対象の事業期間 令和2(2020)年4月1日～令和3(2021)年3月31日

### 2 提出書類

提出書類	作成単位
第2号様式 交付申請書	事業毎に作成
第2号様式別紙1 所要額調書	事業毎に作成
第2号様式別紙2 事業計画書	事業毎に作成
第1号様式 補助金調書	事業毎に作成(申請者が地方公共団体の場合に提出)
歳入歳出予算(見込)書抄本	申請毎に作成
添付書類(その他参考となる資料)	事業毎に作成

※事業毎 → 実施要綱別記1～6に定める事業毎

#### ※提出様式揭示先

【島根県HP】 [トップ](#) > [医療・福祉](#) > [健康・医療](#) > [医療](#) > [島根の医療](#) > [新型コロナウイルス](#)  
> [島根県新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金](#)

[https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/shimaneno\\_iryu/corona/taisakujiogyo.htm](https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/kenko/iryo/shimaneno_iryu/corona/taisakujiogyo.htm)

### 3 提出方法等

- ・交付申請は随時受け付けます。(最終令和3年1月末予定)
- ・※【実施要綱 別記6】については、提出期限が令和2年10月26日(月)となります。
- ・※【実施要綱 別記7】については、提出期限が令和2年9月30日(水)となります。
- ・事業によっては県の調整が必要となりますので、事業実施前に、申請窓口あるいは各事業窓口へあらかじめご連絡ください。
- ・島根県健康福祉部医療政策課 地域医療支援第一グループ原田(申請窓口)あて提出してください。
- ・交付申請書に記載する日付は、「申請書を提出する日」としてください。

### 4 問い合わせ窓口一覧

補助対象事業	連絡先 TEL	担当者
新型コロナウイルス感染症患者対応に伴う医療従事者の宿泊施設確保事業【実施要綱 別記1】	0852-22-6548	吉永(地域医療支援第一G)
新型コロナウイルス重症患者を診療する医療従事者の派遣体制確保事業【実施要綱 別記2】	0852-22-5251	植田(医師確保対策室)
新型コロナウイルスに感染した医師に代わり診療を行う医師の派遣体制確保事業【実施要綱 別記3】	0852-22-5251	植田(医師確保対策室)
新型コロナウイルス感染症の影響に対応した医療機関の地域医療支援体制構築事業【実施要綱 別記4】	0852-22-5251	植田(医師確保対策室)
新型コロナウイルス感染症により休業等となった医療機関に対する継続・再開支援事業【実施要綱 別記5】	0852-22-5251	植田(医師確保対策室)
医療機関における新型コロナウイルス感染症の外国人患者受入れのための設備整備事業【実施要綱 別記6】	0852-22-5796	佐々木(地域医療支援第一G)
新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急・周産期・小児医療体制確保事業【実施要綱 別記7】	0852-22-6277	松田(看護職員確保G)